



(写真提供：川野真弓)

第 160 号
令和6年1月10日

編集発行者
公益社団法人 尼崎納税協会
尼崎納税貯蓄組合連合会

協 賛
尼 崎 税 務 署
西宮県税事務所
尼 崎 市

令和5年分確定申告
申告所得税・消費税及び地方消費税(個人事業者)

申告と納税は期限内に!

納税は便利で安全
な振替納税で!!
※贈与税の振替納税
制度はありません

申告期限
納 期 限

振替納税
振 替 日

申告所得税

令和6年
3/15(金)

令和6年
4/23(火)

消費税及び
地方消費税
(個人事業者)

令和6年
4/1(月)

令和6年
4/30(火)

おもな目次

「一日税務署長」スマホでの確定申告をPR	2
税務署からのお知らせ	3
市役所からのお知らせ	7
県税事務所からのお知らせ	10
納税協会からのお知らせ	11
納税協会・納貯組合 事業たより	12
近畿税理士会尼崎支部会員名簿	14
ハーティ21 健康ノート	17

『一日税務署長』スマホでの確定申告等をPR！

令和5年11月16日に「税を考える週間」に合わせて、高校生が「一日税務署長」に就任し、JR 尼崎駅北コンコース周辺でスマホを利用した確定申告及びキャッシュレス納付のPR活動を行いました。

一日税務署長に就任したのは、令和5年度「税に関する高校生の作文」で兵庫県租税教育推進連絡協議会賞を受賞された、元木愛心さん（園田学園高等学校1年生）。

当日、元木さんは、税務署長から一日税務署長の委嘱を受け、署内の巡回と「街頭PRによる広報活動」についての「署長決裁」を行った後、受賞作である作文「病気にかかっても不安にならない社会に」を朗読するなど、税務署長の職務に携わりました。

続いて尼崎駅周辺での街頭PRでは、道行く人にスマホ申告等利用PRをデザインしたティッシュペーパーを配りながら、スマホ申告等の利用拡大を呼び掛けていました。

皆さんも、今年の確定申告は、ぜひご自宅からのスマホ申告及びキャッシュレス納付をご利用ください！！



税務署長としての名刺交換




作文受賞作品の朗読




スマホ申告の街頭PR


確定申告は **納税はキャッシュレス**
スマホ からがおすすめです！

◎動画で見る確定申告
 申告書の作成方法などを動画でご案内！



 **確定申告特集**

- ・医療費控除
- ・マイナンバーカード
を利用したe-Tax など

[確定申告 動画](#) 

尼崎税務署 公益社団法人尼崎納税協会 尼崎納税貯蓄組合連合会

税務署からのお知らせ

尼崎税務署からのお知らせ

確定申告は、スマホで

- ✓ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から
- ✓ 申告書を作成してマイナンバーカードを使ってデータ送信

確定申告書等作成コーナーはこちらから

スマホ・タブレットを
ご使用の方はこちらから



パソコンを
ご使用の方はこちらから

作成コーナー



www.keisan.nta.go.jp

申告書の作成方法などを動画でご案内



- ・ 医療費控除
- ・ 住宅ローン控除
- ・ マイナポータル連携 など



確定申告 動画



書面の申告書・申請書等の郵送先が変わりました

大阪国税局業務センター阪神分室

〒661-8522

尼崎市若王寺3丁目11番46号

国税の納付はお早めに

納税はPay払いで

6つのPay払い(〇〇ペイ)から
納付手続きが行えます！

PayPay d払い au PAY
LINE Pay Pay amazon pay



～確定申告会場で申告書の作成・相談を希望される方は～

【確定申告会場のご案内】

開設場所	開設期間	相談受付時間
尼崎リサーチ・インキュベーションセンター (1階多目的ホール) 尼崎市道意町7丁目1-3 <small>通称：ARIC (イーリック) (アマドゥのとなり)</small>	2月16日(金) ～ 3月15日(金) ※ 2月25日(日)以外の土日 祝日は開設していません。	9時～16時

- ※ 来場者数によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ※ 去年の確定申告会場は、大変混み合いました。
- ※ 会場では、納税及び納税証明書の発行は行っていません。
- ※ マイナンバーカードをご持参いただく場合は、2種類の暗証番号もご用意ください。

LINEアプリで国税庁公式アカウント
を友だち追加すると「入場整理券」の
事前発行ができます。



友だち追加は
こちらから！

～LINEでの「入場整理券」をお持ちでない方～
会場入口で、当日の「入場整理券」をお配りします。
配付状況により、早めに終了する場合があります。

お問合せ先：尼崎税務署 尼崎市西難波町1-8-1

TEL 06-6416-1381

(自動音声がかかりますので「2」を押してください。)

税務署からのお知らせ

申告書の作成・送信は 自宅でも 国税庁ホームページから！

STEP1. 「国税庁ホームページ」へアクセス

作成コーナー
【確定申告書等作成コーナー】

作成開始！

STEP2. 画面の案内に従って入力→自動計算！

スマホなら、カメラで『給与所得の源泉徴収票』を読み取って自動入力！

給与所得がある方の例

STEP3. 申告書をデータ送信

おすすめ マイナンバーカードをお持ちの方

マイナンバーカード

マイナンバーカード 読取対応のスマホ

さらに

マイナポータル連携なら……
各種控除証明書等のデータを
一括取得し、確定申告書の該当
項目に自動入力できます。

国税庁HP
「マイナポータル
連携特設ページ」
はこちら

※ パソコンの場合ICカードリーダーでも可

ID・パスワードをお持ちの方

事前発行の ID・パスワード

ID・パスワード方式の届出を確認！
※申告書の控えと一緒に
保管されている場合
があります。

※ ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

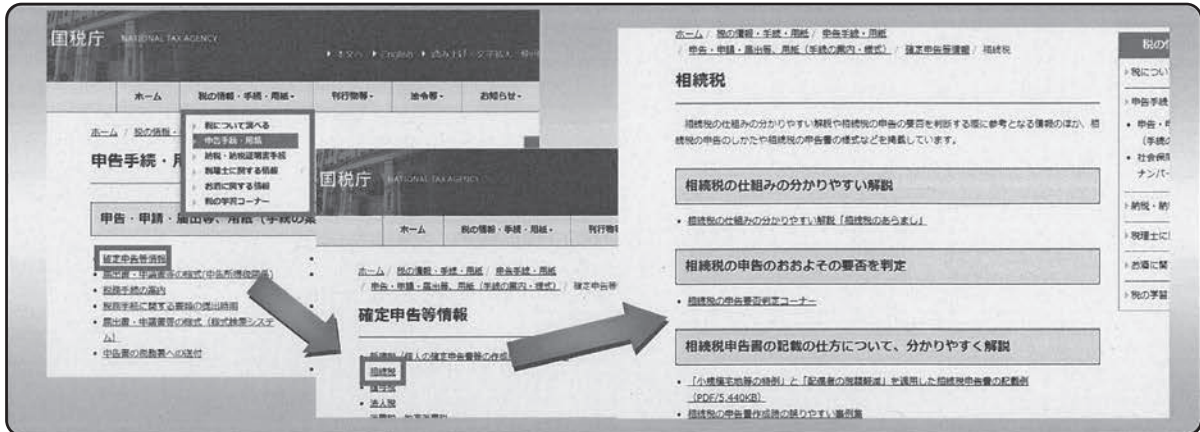
このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面とは異なる場合があります。

税務署からのお知らせ

相続税の申告相談について

確定申告期間《令和6年2月16日(金)～3月15日(金)》は、**相談を行っておりません。**

申告書の作成に当たり、記載方法や一般的な税法の取扱い等で分からない点等がありましたら、**国税庁ホームページの「相続税の申告要否判定コーナー」**や**国税相談専用ダイヤル(0570-00-5901)**による**電話相談センター**をご利用ください(音声案内に従い「3」を選択してください)。



※ **確定申告期間以外**に、来署による相談を希望される場合は、**事前予約制**とさせていただきます。

納付について

国税の納付はキャッシュレス納付が便利です！

【口座振替による納付】

事前に指定した納税者ご自身名義の預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に口座引落としにより納付することが出来ます。**e-Tax** での申請又は、「納付書送付依頼書兼預貯金口座振替依頼書」にご記入の上、金融機関等又は、税務署に**3月15日**(消費税のみのご利用は4月1日)までに提出してください。

【ダイレクト納付】(e-Taxによる口座振替)

事前に税務署へe-Taxの利用開始を行った上、税務署又は利用される金融機関に専用の届出書を提出していただくことで、納税者ご自身名義の預貯金口座から即時又は指定した期日に口座引落としにより納付できます。

【スマホアプリ納付】

決済専用 Web サイト(スマートフォン専用)において、スマホアプリ決済(OOPay等)を利用して納付ができます。

【インターネットバンキング等による納付】

納付情報を登録することで、インターネットバンキングやATMなどで納付できます。

【クレジットカード納付】

納付額に応じた決済手数料がかかります(決済手数料は国の収入になるものではありません)。

※各納付方法の詳細は、**国税庁ホームページ**にある「**国税の納付手続**」をご覧ください。

「**国税の納付手続**」
はこちらから



税務署からのお知らせ**確定申告に関する税務相談はぜひチャットボットをご利用ください**

国税庁ホームページにおいて、令和 5 年分所得税の確定申告及び消費税の確定申告に関する税務相談チャットボットを次の日程で開始します。

- ・ 所得税の確定申告・・・令和 6 年 1 月 4 日から
- ・ 消費税の確定申告・・・令和 6 年 2 月上旬から

■ チャットボットとは？

チャットボットとは、「チャット（会話）」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、利用者の知りたい情報について、メニューから選択するか、自由に文字で入力すると、AI が自動で回答を表示するウェブサービスです。

チャットボットを利用することにより、税に関する疑問について、電話での相談に比べて気軽に質問したり、国税庁ホームページに掲載している税の情報に短時間でアクセスすることができます。

■ どんなことが相談できるの？

所得税の確定申告では、「医療費控除」や「住宅ローン控除」など各種控除のほか、株式の配当金や副業で得た収入の申告に関する質問など、所得税全般のご相談をしていただくことができます。

また、e-Tax やスマホ申告を含む確定申告書等作成コーナーの事前準備の案内やエラーの対処方法などについて、回答の充実を図っています。

消費税の確定申告では、インボイス制度のほか、消費税額の計算方法や申告手続など新たに課税事業者になった方から多く寄せられる事項を中心に回答しています。

なお、詳しい相談範囲については、国税庁ホームページをご覧ください。



税務相談チャットボット
はこちらから

■ いつ、どうすればチャットボットに相談できるの？

スマートフォンやパソコンから国税庁ホームページのチャットボット（税務職員ふたば）にアクセスしていただくと、ウェブ上で 24 時間いつでも相談することができます。

■ もっといろいろなことをチャットボットに相談できるようにしてほしい！

ご利用いただいた皆様からの質問やアンケートを基に、AI の更なる学習が進んでいきますので、ぜひ、チャットボットのご利用をお願いします。

－ 税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス <https://www.nta.go.jp> －

市役所からのお知らせ

個人市民税・県民税の申告はお早めに

【受付期間】 令和6年2月16日(金)から令和6年3月15日(金)(平日のみ)

令和6年1月1日現在、住所が市内にある方(住所は市外でも、事務所、事業所または家屋敷を市内に持っている方を含む。)は、**令和6年度分市民税・県民税申告書の提出が必要です。**

ただし、次の①～③のいずれかに該当する方は提出が不要です。

- ① 税務署に令和5年分所得税及び復興特別所得税(以下「所得税等」という。)の確定申告書を提出される方
- ② 令和5年中の合計所得金額が基礎控除額(43万円)以下の方
- ③ 令和5年中の所得が給与や年金(企業年金などを含む)のみで、支払者(会社や日本年金機構など)から市役所へ支払報告書が提出される方

※ ①に該当しなくなった方(年金収入400万円以下で他の所得20万円以下の方)も、②または③に該当すれば、提出が不要です。

※ ③に該当する方のうち、個人市民税・県民税の医療費控除や生命保険料控除などを受ける場合は、市役所に提出してください。

※ 所得税等の還付を受ける方や損失を繰り越す方は、**税務署に所得税等の確定申告書を提出してください。**

※ 所得税等の確定申告書を提出された場合、個人市民税・県民税の申告書の提出を省略することができますが、個人市民税・県民税の申告をもって、所得税等の確定申告書の提出を省略することはできませんのでご注意ください。

提出書類

- ・ 令和6年度分市民税・県民税申告書
- ・ 令和5年中の収入金額が分かる書類(源泉徴収票、給与明細書、収支(所得)内訳書など)(コピー可)
- ・ 令和5年中の支払金額が分かる書類(医療費の領収書などに基づき作成した明細書・各保険者からの医療費通知、生命保険料・地震保険料または国民年金保険料の控除証明書など)(コピー可)

※個人市民税・県民税の申告書には、マイナンバー(個人番号)の記載が必要です。

市役所に申告書を提出する際は、マイナンバーカードなどの本人確認書類を提示するかその写しを提出してください。

(注) 控除対象配偶者及び扶養親族の方の本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

【本人確認書類の例】

例1 マイナンバーカード

例2 通知カード+運転免許証・パスポート・顔写真付の証明書など

(注) 通知カードは令和2年5月25日に廃止されていますが通知カードに記載された氏名、住所などが住民票に記載されている内容と一致している場合に限り、引き続き番号確認書類として利用できます。



受付会場の混雑を避ける為、申告は原則郵便をご利用ください。

提出方法

昨年度の実績などから、提出が必要と考えられる方については、2月中旬までに申告書をご自宅へ郵送いたします。必要事項をご記入の上、必要書類を添えて、同封の返信用封筒にてご返送願います。

同封の記載例を見ても記載方法がわからない場合は、お電話などでお問い合わせいただくか、受付会場を下記のとおり設けておりますので、**可能な範囲で申告書を記入していただき**、直接受付会場へお越しください。

受付会場及び日程(平日のみの午前9時から午後5時30分まで) 注:確定申告書の受付は行っておりません。			
市役所南館2階ロビー (尼崎市東七松町1丁目23番1号)	2月16日(金)~3月15日(金)	小田南生涯学習プラザ3階ホール (尼崎市長洲中通1丁目6番10号)	3月5日(火)
立花南生涯学習プラザ3階ホール (尼崎市栗山町2丁目25-28)	2月20日(火)	武庫西生涯学習プラザ1階ホール (尼崎市武庫の里1丁目13番29号)	3月8日(金)
大庄北生涯学習プラザ2階大会議室 (尼崎市大島3丁目9番25号)	2月27日(火)	園田東生涯学習プラザ3階ホール (尼崎市食満5丁目8-46)	3月12日(火)

【お問い合わせ先】 尼崎市役所 市民税課(市役所南館2階)

TEL:(06)6489-6246~6248 FAX:(06)6489-6875

市役所からのお知らせ

償却資産（固定資産税）の申告について

<申告をしていただく方>

個人または法人で事業（工場や小売店、飲食店、駐車場、不動産賃貸業など）をされている方で、令和6年1月1日現在、土地・家屋以外の事業用資産を尼崎市内に所有されている方。

<申告期限> 令和6年1月31日（水）

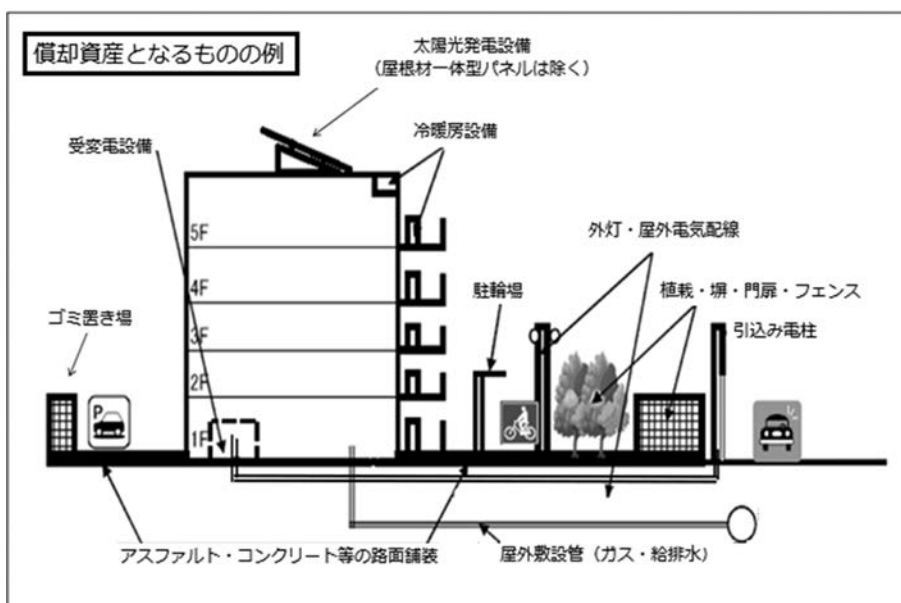
<申告の対象となる償却資産とは>

固定資産税が課税される償却資産とは、土地・家屋以外の事業の用に供することができる有形固定資産（機械・器具・備品等）で、所得税または法人税の確定申告時に減価償却の対象となる資産をいいます。なお、貸駐車場のアスファルト舗装・賃貸マンションの外構などは償却資産に該当します。
※現実に必ずしも所得の計算上、損金又は必要な経費に算入されていることは要しません。

種別 コード	資 産 の 種 類	主 な 資 産 例
1	構 築 物 (建物附属設備を含む。)	舗装路面、テナントが施工した内装・設備、フェンス、厨房設備、煙突、焼却炉、門、塀、植栽、インターネット設備、駐車（輪）場の路面舗装・賃貸マンションの外構など
2	機 械 及 び 装 置	建設機械、印刷機械、ろ過機、温水器、ドライ機、脱水機、太陽光発電設備など
3	船	はしけ、ボート、釣舟、漁船、貨物船など
5	車 両 及 び 運 搬 具	運搬車、大型特殊自動車など（※ナンバープレートの有無に関わらず小型特殊自動車は、軽自動車税の課税対象であるため、償却資産ではありません。）
6	工 具 ・ 器 具 ・ 及 び 備 品	エアコン、医療機械、娯楽機器、理美容機器、パソコン、コピー機、レジスター、カラオケ、冷蔵庫、応接セット、自動販売機、看板など（コンピュータのソフトは除く）

賃貸住宅、事業用（店舗・事務所・倉庫等）家屋所有者の方へ

賃貸住宅、事業用（店舗・事務所・倉庫等）家屋は、家屋と構造上一体をなしていない外構、路面舗装、駐車（輪）場、ごみ置場、エアコン、郵便ポスト、屋外配管・配線・設備など（下図参照）は土地・家屋の評価には含まれず、「償却資産」として申告が必要です。



市役所からのお知らせ

事業所税の申告について

<事業所税の概要>

事業所税は、人口、企業が大都市地域に集中することに伴う都市課題に対応し、都市環境の整備や改善に関する事業に要する費用に充てるため、設けられた目的税です。

事業所税は申告納付方式です。納税義務者自らが課税標準及び税額を算出し、期限までに申告納付する必要があります（申告納付義務）。

事業所税には資産割と従業者割があり、市内の全ての事業所等を合算して次のとおり課税されます。

	資産割	従業者割
納税義務者	尼崎市内の事業所等において事業を行う個人又は法人	
課税標準の算定期間	個人・・・1月1日～12月31日 法人・・・事業年度	
課税標準	算定期間末日における事業所床面積	算定期間中に支払われた従業者給与総額
免税点（※1）	尼崎市内の事業所床面積（非課税床面積を除く）が1,000㎡以下は課税されません	尼崎市内の従業者数（非課税従業者数を除く）が100人以下は課税されません
税率	事業所床面積1㎡につき600円	従業者給与総額の0.25%
納税の方法	申告納付	
申告納付期限	個人・・・翌年3月15日 法人・・・事業年度終了日から2か月以内	

（※1）免税点以下となる場合でも、事業所床面積が800㎡を超える場合、従業者数が80人を超える場合又は前年度に納付すべき税額があった場合は、申告書の提出が必要です。

申告納付期限までに申告書の提出がなかった場合は、延滞金のほかに不申告加算金や過料の徴収を行う場合があります。

事業所用家屋（貸しビル等）を所有されている方へ

<事業所用家屋の貸付けに関する申告>

事業所用家屋（貸しビル等）の所有者（※2）は、新たに事業所用家屋を貸し付けた場合や、貸付状況に異動が生じた場合、当該事業所用家屋に係る床面積、使用者名等の事項について、その事実があった日の属する月の翌月末日までに申告を行う必要があります（申告義務）。

（※2）所有者から賃借し、実際の使用者に転貸している転貸者も含まれます。

申告義務者	尼崎市内に所有している事業所用家屋の全部又は一部を、事業所税の納税義務者に貸し付けている者
申告期限	貸付けを行った日、又は貸付状況に異動が生じた日の属する月の翌月末日（経過している場合は、現況をご申告ください。）
申告事項	貸付面積、使用者名、異動年月日等

申告期限までに申告書の提出がなかった場合は、過料の徴収を行う場合があります。

- 各種申告書及び記載要領（「償却資産（固定資産税）申告の手引」、「事業所税の手引」）は、尼崎市のホームページからダウンロードできます。
- eLTAX（エルタックス）での電子申告による受付も行っております。

【償却資産（固定資産税）・事業所税に関するお問い合わせ先】

尼崎市役所 資産税課（諸税担当） 電話：06-6489-6267 FAX：06-6489-6875

県税事務所からのお知らせ

『**個人事業税の申告について**』

所得税の確定申告をした場合は、個人事業税の申告があったものとして取り扱われますので、重ねて申告する必要はありません。

ただし、次の場合は別に県税事務所に個人事業税の申告をする必要があります。これらに該当するときで申告しなかった場合は、事業税の各種控除(損失の繰越控除、事業用資産の譲渡損失の控除等)が受けられませんのでご注意ください。

- 法人設立等により、年の途中で事業を廃止した場合 → 事業廃止の日から1ヶ月以内
- 事業主の死亡により事業を廃止した場合で、所得税の準確定申告を行っていない場合 → 死亡から4ヶ月以内

◎ 「**事業税に関する事項**」の記載について

所得税の確定申告書には、次のような「事業税に関する事項」欄が設けられています。

この欄は個人事業税の計算上必要ですから、個人事業税が課税になる事業所得などのある人で、該当する項目がある人は必ず記載してください。なお、該当するにもかかわらず記載がない場合は、事業税の各種控除が受けられませんのでご注意ください。

(所得税の確定申告書第二表)

○ 住民税・事業税に関する事項											
住民税	非上場株式の 少額配当等	非居住者の 特例	配当割額 控除額	株式等譲渡 所得割額控除額	特定配当等・特定 株式等譲渡所得の 全部の申告不要	給与、公的年金等以外の 所得に係る住民税の徴収方法 特別徴収	自分で納付	都道府県、市区町村 への寄附 (特例控除対象)	共同基金、日赤 その他の寄附	都道府県 条例指定寄附	市区町村 条例指定寄附
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
退職所得のある配偶者・親族の氏名		個人番号			続柄	生年月日	退職所得を除く所得金額	障害者	その他	寡婦・ひとり親	
						明・大 昭・平	円	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
事業税	非課税所得など	番号	所得 金額	円	損益通算の特例適用前の 不動産所得	円	前年中の 開(廃)業	開始・廃止 月日	③		
	不動産所得から差し引いた 青色申告特別控除額		①		事業用資産の譲渡損失など	②					
上記の配偶者・親族・事業専従者 のうち別居の者の氏名・住所		住所	国外		所得税で控除対象配偶者氏名 などとした専従者氏名	給与	円	一連 番号			

① 「**不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額**」欄

所得税で青色申告者に認められている「青色申告特別控除」は、個人事業税では認められません。青色申告特別控除額を不動産所得から控除した場合は、その金額を記載してください。

② 「**事業用資産の譲渡損失など**」欄

事業税が課税される事業に使用していた機械装置、車両運搬具、工具器具備品など事業用資産を、その事業に使用しなくなってから1年以内に譲渡した場合で、譲渡損失があれば記載してください。

なお、譲渡益と譲渡損がある場合は、損益通算せず、損失額のみを記載します。ただし、土地、建物、無形の固定資産は対象になりません。また、白色申告者において、事業の所得の計算上生じた損失のうち、被災事業用資産の損失の金額がある場合は、その金額を記載してください。また、「総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項」欄にその内容を記載してください。この欄の記載がない場合は控除できませんので、注意してください。

③ 「**前年中の開(廃)業**」欄

事業主控除額は年間事業月数により算出することになっていますので、令和5年中に新たに事業を開始した場合または事業を廃止した場合は、記入欄の「開始・廃止」の該当する文字を○で囲み、その月日を記載してください。

【お問い合わせ】

西宮県税事務所 個人課税課 TEL0798-39-1512・1535

県税事務所からのお知らせ

〇自動車税種別割のグリーン化について〇

地方税法により、自動車税種別割について、排出ガス及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車はその排出ガス性能に応じ税率を軽減し、新車新規登録から一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は税率を重くする特例措置（いわゆる「自動車税種別割のグリーン化」）が実施されています。

☆環境負荷の小さい自動車
 一定の環境基準を満たした自動車を新車新規登録された場合は、登録の翌年度に限り自動車税種別割が軽減されます。ただし、翌々年度に通常の税額に戻ります。

☆一定年数を経過した自動車
 新車新規登録から一定年数を経過した自動車については、経過した翌年度から通常の税率より、おおむね15%（ただし、バス・トラックはおおむね10%）高くなります。

対象自動車	令和6年度
新車新規登録から11年を超えているディーゼル車	新車新規登録が平成25年3月以前の自動車
新車新規登録から13年を超えているガソリン車・LPG車	新車新規登録が平成23年3月以前の自動車

【お問い合わせ】 西宮県税事務所 自動車税課 TEL 0798-39-6113

納税協会からのお知らせ

ご利用ください！！

納税協会の税務相談

尼崎納税協会は、「税に関する公益社団法人」として、皆様方の税に関するお悩みにお応えするため、税務相談を行っております。

日常の経理処理や税務処理の、ちょっとした疑問でも結構です。お電話やFAX、メールもしくは直接足を運んでいただくなど、ご都合に合わせてご利用ください。

税務相談日

毎週 金曜日 9:00~17:00

※ ご来所いただく際は、事前にお電話をお願いいたします。

TEL 6416-2051
 FAX 6417-0828
 E-mail : amagasaki@nk-net.co.jp

納税協会・納貯組合 事業だより



◎源泉所得税年末調整説明会 【11/21】

尼崎税務署担当官並びに尼崎市役所担当者から令和 5 年分年末調整の仕方や法定調書の作成方法について説明いたしました。

本説明会は、尼崎市以外の事業所も多くご参加いただきました。

尼崎納税協会 主催



◎ 法人税決算期別説明会 【12/4】

個人事業者を対象に、記帳の仕方、複式簿記による記帳方法、青色申告制度の概要、消費税インボイス制度、電子申告等についてわかりやすく説明しました。

尼崎税務署・尼崎納税協会 共催



◎パソコン会計教室 【12/5～6】

会計ソフトを利用して日常の経理処理を行いたい方を対象に、実際にパソコンを操作していただきながらの入力作業や日々の伝票作成、決算処理などを体験していただきました。

尼崎納税協会 主催



◎消費税申告説明会 【12/15】

消費税インボイス制度の導入により、初めて消費税の申告をされる事業者等を対象に、消費税の申告書や付表等作成に当たっての留意点等につきわかりやすく説明いたしました。

尼崎税務署・尼崎納税協会 共催

◎ 税に関する書道・ポスター・絵はがきコンクール展を開催しました。

尼崎市内の小学生から募集した書道、ポスター、絵はがきの優秀作品を一堂に展示した作品展を開催しました。次代を担う児童の皆さんの力作に、訪れた市民の皆様も興味深そうに観覧されていました。



尼崎市租税教育推進連絡協議会との共催

納税協会 メールマガジン 毎月好評配信中！

無料

納税協会では、会員のみなさまに、役立つ情報と税のトピックスなどをお届けする、「納税協会メールマガジン」を毎月1回配信しています。

1 納税協会ホームページで配信登録

- ① 納税協会ホームページへアクセス
<http://www.nouzeikyokai.or.jp/>
- ② トップページ下部
「メールマガジン好評配信中!!」
をクリック
- ③ 表示されたページの下部
「メールマガジン配信登録フォーム」
に所要事項を入力して送信

☆
登
録
は
カ
ン
タ
ン

2 電子メールで配信登録

- 件名を「メールマガジン配信希望」として
- ① お名前
 - ② 事業所名
 - ③ 役職
 - ④ ご所属の納税協会名
 - ⑤ 配信希望のアドレス
- を入力いただき、info@nouzeikyokai.or.jpに電子メールを送信

※ 登録後、翌月号からメールマガジンを配信いたします。

※ なお、登録いただいた個人情報は、メールマガジンの配信及び管理にのみ使用します。

【尼崎納税協会 新規会員募集中！！】

尼崎納税協会は、税の公益事業を実施しています。多彩なメリットがある納税協会にご入会いただき、事業経営にお役立て下さい！！

- ◇ 税理士による記帳や申告のご相談
- ◇ 税の説明会や、企業の人材育成の経理セミナー等の開催
- ◇ ビジネスチャンスが生まれる企業主交流の場を提供
- ◇ 事業経営に役立つサポートも充実

当誌でご紹介した以外に、これから実施する行事などホームページに掲載いたしておりますので、ぜひご覧下さい！！

尼崎納税協会 検索

<http://www.nk-net.co.jp/amagasaki/>

<税のたより第159号（前号）に関してのお詫びと訂正について>

税のたより第159号に掲載いたしました中学生の「税の作文」並びに小学生の「税に関する書道」優秀作品を受賞された方のお名前に誤りがありましたので、お詫びの上訂正させていただきます。正しくは、次の方々です。（敬称略）

◇ 中学生「税の作文」

尼崎納税貯蓄組合連合会会長賞 大庄中学校 桑波田 瑞稀

◇ 小学生「税に関する書道」

尼崎納税貯蓄組合連合会会長賞 わかば西小学校 石原 風

(全面広告)

近畿税理士会尼崎支部会員名簿

(令和5年12月15日現在)

氏名	事務所	電話	氏名	事務所	電話
赤井 真一郎	尼崎市食満6丁目20番1号 クレールコート園田302	090-8826-5998	北野 利明	尼崎市昭和通2-6-23-1301号	(06)6430-9113
秋原 静江	尼崎市塚口町3-26-22	(06)6480-7023	木村 年宏	尼崎市武庫町1-32-16 2F 税理士法人銀河岸原会計	(06)6431-0455
浅井 初江	尼崎市南武庫之荘4-10-1-705号	090-7496-8490	清田 真保	尼崎市七松町3-3-21 ロイヤルメゾン 塚口南Ⅱ201	090-3866-1408
鯨本 智史	尼崎市御園町24-402 中村清誉税理士事務所	(06)6412-0671	金 永哲	尼崎市西御園町119-3 第一寺町ビル502号	(06)6439-6955
東 博美	尼崎市小中島1-18-1	(06)6491-4943	金 龍寿	尼崎市開明町2-11 神鋼建設ビル605 税理士法人エスジーエフ	(06)6415-7641
荒巻 政文	尼崎市昭和通3-90-1 尼崎K.Rビルディング5F 荒巻税理士法人	(06)6413-2040	國 宗美雪	尼崎市塚口町3-31-7 シティハイツ塚口103号	(06)7172-5883
入口 克彦	尼崎市南竹谷町3-6-79	(06)7506-4839	車谷 隆雄	尼崎市南塚口町8-4-13-121	(06)6480-5454
生橋 徹	尼崎市長洲本通2-9-13	(06)4980-0889	高 仁寶	尼崎市昭和通2-5-3	(06)6481-8001
池田 敏幸	尼崎市七松町2-4-5	(06)6416-4361	高下 淳子	尼崎市潮江1-11-1-2204	(06)6495-3281
池西 寿昭	尼崎市立花町4-2-9 鳥佐一郎税理士事務所	(06)4962-3899	郷田 祐司	尼崎市南武庫之荘1-15-7 松栄ビル3F	(06)4962-5311
石巻 正和	尼崎市南塚口町3-2-18 グイドメゾン塚口Ⅱ104号	090-9611-9558	河野 克宣	尼崎市宮内町3-134-2	(06)7494-1799
磯貝 慎一郎	尼崎市塚口町1-33-26	(06)6421-6559	河野 勉	尼崎市塚口本町1-5-6-201号	(06)6423-1771
稲畑 勝利	尼崎市武庫之荘西2-42-11 税理士法人プロスト神戸事務所	(06)6434-1855	河野 益典	尼崎市塚口本町1-5-6-201号 河野勉税理士事務所	(06)6423-1771
井上 尚信	尼崎市武庫之荘1-2-3 カサベラ武庫之荘201	(06)6431-2308	五島 元	尼崎市塚口町6丁目33-5 グランフローラⅡ201号	090-1155-7810
井上 義孝	尼崎市東園田町2-57 シュヴァリエ園田301号	(06)6493-9998	小早川 典子	尼崎市南塚口町5-13-1 セントラル塚口みなみ通り502号	(06)6423-2389
今井 智恵	尼崎市七松町1-2-1-402号 山花・今井税理士法人	(06)4869-4005	小松 絵理	尼崎市武庫元町2-2-18	(06)6180-7979
岩井 正一	尼崎市御園町21 MG尼崎駅前ビル701号	(06)6413-2088	斎藤 良実	尼崎市武庫之荘本町1-11-30	(06)6435-8458
岩下 寛	尼崎市水堂町3-6-20 ヘリテージ武庫之荘608号	(06)6432-8002	坂田 清	尼崎市立花町1-19-11	(06)6426-2793
岩橋 宏幸	尼崎市大庄北5-6-1	080-5364-8345	坂根 弘一	尼崎市塚口町3-22-3	(06)6423-9588
岩泉 周治	尼崎市東難波町2-9-20	(06)6401-6309	坂本 麻生	尼崎市南武庫之荘3-20-12-102	(06)6436-7407
岩泉 恒屋	尼崎市東難波町2-9-20	(06)6401-0232	作 徳久	尼崎市梶ヶ島6-15-3F	(06)6488-6833
植木 靖	尼崎市東園田町5-46-8 井上ビル2F	(06)7173-1840	定本 学	尼崎市昭和通2-7-1 ニューアルカイクビル7階 K&P税理士法人	(06)6155-6995
上田 健志	尼崎市杭瀬南新町4-1-28	(06)6483-3005	佐藤 肇	尼崎市七松町1-20-24	(06)6417-2321
上野 敬	尼崎市西難波町6-3-5 山陰雅史事務所	(06)6481-8141	佐藤 寛	尼崎市武庫元町1-29-3	(06)6432-7447
植村 和弘	尼崎市武庫之荘西2-44-22	(06)7501-3348	佐藤 有	尼崎市東難波町5-8-26 リアライズ尼崎7D号室	(06)6420-4415
鶴狩 盛隆	尼崎市西昆陽2-8-1-302 藤原輝明税理士事務所	(06)6431-8588	佐茂 省治	尼崎市杭瀬南新町4-7-30	(06)6488-1103
宇佐美 謙二	尼崎市杭瀬北新町4-1-5 三和ビル3階	(06)6489-0352	澤井 朋子	尼崎市武庫元町3-5-14-403号	(06)6431-4560
榎園 剛	尼崎市塚口町2-12-1	(06)6421-6656	塩崎 誠	尼崎市富松町1-22-15	(06)6423-7245
大神 正晴	尼崎市武庫之荘8-12-33	(06)6431-3895	塩田 恵	尼崎市久々知西町2-5-5	(06)4950-0195
太田 幸子	尼崎市東園田町3-84-14	(06)6493-1959	塩見 貞代	尼崎市塚口町1-9-7 ザ・パークハウス塚口町1丁目502	(06)6421-2407
大津 愛子	尼崎市御園町24-402 中村清誉税理士事務所	(06)6412-0671	芝崎 晃	尼崎市西難波町4-11-32	(06)7493-1926
大橋 春水	尼崎市塚口町1-7-1	(06)6421-0264	渋谷 隆	尼崎市東園田町4-101-7 ナイトービル302号 山根博税理士事務所	(06)6492-3678
大橋 優一	尼崎市塚口町1-7-1	090-9705-4461	島 佐一郎	尼崎市立花町4-2-9	(06)4962-3899
近江 裕司	尼崎市西立花町2丁目7-6-101	(06)6414-2755	島 洋一	尼崎市立花町4-2-9 鳥佐一郎税理士事務所	(06)4962-3899
岡 桂子	尼崎市南塚口町2-12-18 塚口若松ビル5階 ひょうご税理士法人 塚口支店	(06)6940-6421	島 壽静代	尼崎市水堂町2-19-17	(06)6438-1516
小川 忠行	尼崎市尾浜町1-32-1-116	(06)6428-0817	清水 幹子	尼崎市塚口町1-18-18 塚口T&Tビル4F東号室 税理士法人希水会 清水事務所	(06)6424-0086
奥村 耕治	尼崎市塚口本町3-8-10	(06)6423-2104	白壁 信昭	尼崎市東園田町4-96-6Sビルディング2F	(06)6415-6901
小谷 英之	尼崎市神田北通4-101 ベレッツァ尼崎1303号	(06)6439-7560	新宅 莉沙	尼崎市南塚口町2-6-27 ひょうご税理士法人	(06)6429-1301
小幡 恵	尼崎市塚口本町1-4-6	(06)6421-1593	砂原 健太	尼崎市御園町24 尼崎第一ビル5F	(06)6480-5155
香川 晋平	尼崎市昭和通2-7-1 ニューアルカイクビル7階 K&P税理士法人	(06)6155-6995	徐 禧源	尼崎市昭和通2-5-3	(06)6481-8025
笠原 伸哉	尼崎市武庫町3-25-22	(06)6438-5450	備 順子	尼崎市西難波町4-2-5	(06)6480-8585
鍛治 伸哉	尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所4階	(06)6110-5780	高島 康德	尼崎市潮江5-2-15-806号	080-1401-5758
金子 潤生	尼崎市尾浜町2-20-12-402	(06)6435-8184	高谷 和光	尼崎市塚口本町2-17-20	(06)6424-3026
亀田 智	尼崎市南武庫之荘3-20-12-102号 坂本麻生税理士事務所	(06)6436-7407	田川 善弘	尼崎市東園田町4-101-7 ナイトービル303号	(06)6491-5517
加茂川 正伸	尼崎市大西町1-10-4	(06)6427-3038	瀧田 証	尼崎市塚口町1-10-4-1202	080-1843-2002
加茂川 悠介	尼崎市潮江1-9-1-803	090-3620-2656	田口 勇	尼崎市常吉1-15-13	(06)6432-5115
唐澤 真一郎	尼崎市南塚口町7-28-5-306号	(06)6421-7513	田口 千里	尼崎市昭和通2-7-1 ニューアルカイクビル7階 K&P税理士法人	(06)6155-6995
唐澤 康雄	尼崎市南塚口町7-28-5-306号	(06)6421-7133	田口 紀之	尼崎市常吉1-15-13	(06)6435-8187
刈谷 敏彦	尼崎市武庫豊町3-12-6 シティパーク武庫之荘402号	(06)6438-9137	竹内 綱敏	尼崎市武庫之荘1-19-1 中村ビル	(06)6431-3377
川合 由樹子	尼崎市南武庫之荘1-13-7-303	(06)6434-3016	竹内 安正	尼崎市杭瀬北新町3-3-1	(06)6401-3167
川上 厚紀	尼崎市東七松町1-13-17 竹尾ビル2階	(06)6401-8461	橋 映莉子	尼崎市御園町24-402 中村清誉税理士事務所	(06)6412-0671
河北 裕明	尼崎市塚口町1-18-18 塚口T&Tビル4F東号室 税理士法人希水会 清水事務所	(06)6424-0086	田村 幸督	尼崎市立花町1-9-23 ソシエ立花601号	090-7104-9501
河村 孝彰	尼崎市開明町2-11 神鋼建設ビル5階507号室	(06)6430-5563	千原 健司	尼崎市南塚口町2-6-27 ひょうご税理士法人	(06)6429-1301
河本 彰	尼崎市塚口町1-14-13 森山恭太税理士事務所	(06)6427-2272	長久 和義	尼崎市西難波町4-6-30-212号 朝日プラザ・アベックスコート西難波	(06)6401-0380
岸原 宏明	尼崎市武庫町1-32-16 2F 税理士法人銀河岸原会計	(06)6431-0455	佃 隆志	尼崎市西立花町2-1-8 デュオ立花201 税理士法人若水 尼崎事務所	(06)6419-1207
岸本 慶一	尼崎市武庫之荘4-13-7	(06)6439-0100	辻子 房子	尼崎市西難波町3-21-3	(06)6416-7667

(全面広告)

氏名	事務所	電話	氏名	事務所	電話
辻本博	尼崎市塚口町6-17-3	(06)6421-2310	廣瀬敏樹	尼崎市東塚口町1-4-13-211	050-7125-6954
堤仁	尼崎市富松町1-37-15 エクセルコートⅢ302号	(06)4961-3373	福井謙介	尼崎市武庫之荘2-30-13	(06)6433-2112
坪内祐二	尼崎市七松町2-15-8	(06)6411-8860	福田耕三	尼崎市小中島3-13-15	(06)6491-0182
津吉美喜子	尼崎市上ノ島町1-32-10	(06)6429-2904	福田晋也	尼崎市武庫之荘西2-36-35	(06)6432-1960
鄭泰喆	尼崎市開明町2-11 神鋼建設ビル605 税理士法人エスジーエフ	(06)6415-7641	福田時政	尼崎市富松町1-37-15エクセルコートⅢ202	(06)6428-4012
寺澤隆	尼崎市武庫元町2-13-1	(06)6432-3866	福富健夫	尼崎市塚口本町5-5-1-602	050-5501-9587
寺西大武	尼崎市南武庫之荘1-9-1 パークビル102号	(06)6415-8481	福原知幸	尼崎市昭通2-6-68 尼崎市中小企業センター5F	(06)6409-4380
傳寶弘司	尼崎市東園田町9-33-7	(06)4960-2021	藤原清孝	尼崎市昭通4-117 エステイニ崎ビル501号	(06)6155-7590
敏森賢史	尼崎市上坂部1-8-2-622	090-3845-3607	藤原輝明	尼崎市西昆陽2-8-1-302	(06)6431-8588
富田雅裕	尼崎市武庫の里1-14-11	(06)6432-2449	古林將史	尼崎市長洲中通1-12-65	(06)6488-8512
鳥養哲司	尼崎市武庫之荘1-4-4	(06)6432-0053	細川美保	尼崎市南城内116-9 アルトビノ城内201号 森川幸敏税理士事務所	(06)6401-3191
鳥養容子	尼崎市武庫之荘1-4-4	(06)6432-0053	堀由加里	尼崎市上坂部1-7-19 泉様方	090-6913-6164
永井敏夫	尼崎市西難波町5-12-10-2	(06)6482-1101	堀部沙織	尼崎市塚口本町1-18-21	(06)7504-2012
長江卓哉	尼崎市塚口本町1-21-11	(06)6421-2687	牧野亮一	尼崎市南塚口町2-12-18 塚口若松ビル5階 ひょうご税理士法人 塚口支店	(06)6940-6421
中川勲	尼崎市東難波町5-29-66 PBS尼崎ビル3階	(06)6489-2728	増田真二	尼崎市富松町1-12-10 エーベル武庫之荘番館503号	(06)6428-5224
中谷智香	尼崎市昭通3-90-1 尼崎KRビルディング5F 荒巻税理士法人	(06)6413-2040	松井一良	尼崎市南武庫之荘1-20-25-409	(06)6435-3410
中西さゆり	尼崎市立花町1-18-28	(06)7492-6824	松井里奈	尼崎市塚口町3-31-7シティハイツ塚口103 國宗美雪税理士事務所	(06)7172-5883
中西優一郎	尼崎市御園町21 MG尼崎駅前ビル4階401号	(06)6435-8309	松川弘巳	尼崎市大西町3-9-3 タニビル103号	(06)6428-8019
中野健太郎	尼崎市武庫豊町2-12-12-2号	(06)7508-5171	松野茂	尼崎市御園町24 尼崎第一ビル7F	(06)6419-5140
永見浩美	尼崎市東塚口町1-12-2-206号	(06)6427-3850	松本明	尼崎市南塚口町1-5-22 グレイス91 209号	(06)6429-6495
中村和行	尼崎市武庫元町3-5-4-1104	(06)6431-0926	松本五郎	尼崎市塚口町1-9-6	(06)6421-9508
中村清誉	尼崎市御園町24番地402	(06)6412-0671	丸山友幸	尼崎市南塚口町2-19-2-301	050-5374-3397
中村悟	尼崎市御園町24番地402 中村清誉税理士事務所	(06)6412-0671	馬渡利博	尼崎市名神町1-10-3	(06)6426-4686
中村匡宏	尼崎市武庫之荘5-14-14	(06)6434-1855	満浦健裕	尼崎市南塚口町2-6-27 ひょうご税理士法人	(06)6429-1301
永安武	尼崎市武庫之荘西2-42-11 税理士法人フロスト神戸事務所	(06)6434-1855	光川慎一	尼崎市東難波町2-1-3	(06)6482-8600
鍋島正徳	尼崎市潮江1-3-12-1808 税理士法人エスキューブ 兵庫事務所	(06)6423-9321	満塩秀春	尼崎市塚口町3-29-39	(06)6421-3201
西浦文彦	尼崎市東難波町4-14-16	(06)6482-1265	源建太郎	尼崎市南武庫之荘1-11-21 エクセル武庫之荘105号室	(06)6439-6975
西風里恵	尼崎市南武庫之荘2-25-23 ミ・ピアーチェ武庫之荘501	090-8937-1062	三原信幸	尼崎市南武庫之荘1-20-25-214号	(06)6433-6866
西田千恵子	尼崎市若王寺3-24-15	(06)6494-5253	三宅強	尼崎市武庫之荘2-5-4	(06)6437-8651
西田裕子	尼崎市富松町4-38-10	090-3629-8837	宮崎辰哉	尼崎市南武庫之荘1-14-8 リーストラクチャー南武庫之荘201	(06)6435-9706
西之園隆文	尼崎市西難波町1-20-2 ハイツオータム101号	(06)6414-3215	宮本信一	尼崎市南塚口町2-29-1 宮本ビル3F 中央税理士法人 阪神事務所	(06)6421-7214
能勢ときわ	尼崎市東難波町5-28-29 宝満会館1階	(06)6482-3750	宮本典子	尼崎市水堂町2-35-11	(06)6439-7551
野田貞男	尼崎市昭通4-117 エステイニ崎ビル402号	(06)4950-0536	宮本泰博	尼崎市立花町1-28-4 グレストハイツ102	(06)6421-3361
野村佳生	尼崎市七松町3-16-12	(06)6430-1330	武藤孝一	尼崎市元浜町1-12 シティーマンション304	(06)6419-7684
橋本大造	尼崎市南武庫之荘1-8-1 ヴァイラージュ武庫之荘306	(06)6438-8221	森川幸敏	尼崎市南城内116-9 アルトビノ城内201号	(06)6401-3191
橋本裕美	尼崎市椎堂1-30-1	(06)6491-8483	森本隆博	尼崎市南塚口町2-20-26 2階	(06)6429-6350
橋本康輝	尼崎市大庄中通1-7 2階	(06)6416-6322	森山恭太	尼崎市塚口町1-14-13	(06)6427-2272
橋本和花恵	尼崎市塚口町3-1-8	(06)6424-3108	保居鉄也	尼崎市塚口町5-20-24	(06)7505-7973
長谷川雅行	尼崎市常吉1-13-1	(06)6431-1537	矢野貴子	尼崎市武庫之荘1-11-2	(06)6436-1961
花城清榮	尼崎市武庫元町1-28-2-901	(06)6438-3223	矢野洋子	尼崎市塚口町3-38-2	(06)6415-7101
花田園子	尼崎市御園町35-7C	(06)6409-4331	山陰雅史	尼崎市西難波町6-3-5	(06)6481-8141
花光昇	尼崎市南塚口町2-29-28 FLATS塚口206号	(06)4980-6691	山口昇	尼崎市神田中通5-182-6 KT-1ビル5階501号室	(06)6412-0688
波野雄一	尼崎市崇徳院2-42-2 パークサイドハイツ403号	(06)7777-4161	山口真弘	尼崎市上坂部3-33-1	(06)6498-1364
濱田善彦	尼崎市武庫之荘東2丁目8-16	(06)6415-9030	山根博	尼崎市東園田町4-101-7 ナイトービル302号	(06)6492-3678
濱本順一郎	尼崎市浜尻町2-34-10	(06)6426-2886	山花寛和	尼崎市七松町1-2-1-402号 山花・今井税理士法人	(06)4869-4005
早草茂	尼崎市西立花町2-7-6 シャトー泉101 近江裕司税理士事務所	(06)6414-2755	山本正	尼崎市昭通2-7-1 ニューアルカイクビル7階 K&P税理士法人	(06)6155-6995
林明	尼崎市南塚口町1-6-20	(06)4961-4555	山本由佳	尼崎市御園町24 尼崎第一ビル7F 松野茂税理士事務所	(06)6419-5140
林宏二	尼崎市昭通2-7-1 ニューアルカイクビル7階 K&P税理士法人	(06)6155-6995	矢村秀樹	尼崎市武庫町4-7-27	(06)6436-4225
林祥良	尼崎市武庫之荘2-3-6 M STYLE MUKONOSO 1 305号	(06)4950-4578	百合草裕康	尼崎市大物町1-8-1 百合草陽子税理士事務所	(06)6488-6461
林裕温	尼崎市昭通3-90-1 尼崎KRビルディング5F 荒巻税理士法人	(06)6413-2040	百合草陽子	尼崎市大物町1-8-1	(06)6488-6461
林欣志	尼崎市塚口本町2-5-24	090-7346-1582	吉川壽一	尼崎市東園田町6-120-5	(06)6498-7228
早瀬福	尼崎市御園町5 土井ビル4階	080-1488-1817	吉川暢輝	尼崎市東園田町6-120-5 吉川壽一税理士事務所	(06)6498-7228
東本武司	尼崎市稲葉荘1-7-21 2F 南	(06)6418-5266	吉田節子	尼崎市七松町1-2-1-402号 山花・今井税理士法人	(06)4869-4005
平田恵	尼崎市東園田町9-21-18	(06)6494-8149	吉田嘉久	尼崎市大島3-14-10	(06)6412-5220
廣内昌隆	尼崎市塚口町5-29-2	(06)6422-2626	吉本篤子	尼崎市塚口町6-8-6 吉本ハイツ103号	(06)6423-7871
廣川圭司	尼崎市杭瀬本町3-3-38 廣川博邦方	(06)6488-2205	吉本千恵子	尼崎市南塚口町2-6-27 ひょうご税理士法人	(06)6429-1301

(全面広告)

氏名	事務所	電話
余田 未生	尼崎市南武庫之荘1-23-26-503 税理士法人よでんタックスマネジメント	(06)7174-4560
米倉 啓浩	尼崎市南塚口町1-26-28 南塚口ビル本館603号	(06)6429-1911
若原 昭	尼崎市立花町2-22-1	(06)6426-3311
若原 健志	尼崎市立花町2-22-1	(06)6426-3317
脇 邦寿	尼崎市七松町1-3-1904	090-1719-3657
渡邊 直樹	尼崎市東園田町5-59-4 (株)高木建設第2ビル2階A号室	(06)6498-7666
渡部 喜晴	尼崎市杭瀬本町1-18-6	(06)6401-5300
法人会員		
K&P税理士法人	尼崎市昭和通2-7-1 ニューアルカイクビル7階	(06)6155-6995
荒巻税理士法人	尼崎市昭和町3-90-1 尼崎K.Rビルディング5F	(06)6413-2040
税理士法人蒼水 尼崎事務所	尼崎市西立花町2-1-8 デュオ立花201	(06)6419-1207
税理士法人あすなろ 尼崎事務所	尼崎市昭和通2-6-68 尼崎市中小企業センター5F	(06)6409-4380
税理士法人エスキューブ 兵庫事務所	尼崎市潮江1-3-12-1808	(06)6423-9321
税理士法人エスジーエフ	尼崎市開明町2-11 神鋼建設ビル605	(06)6415-7641
税理士法人希水会清水事務所	尼崎市塚口町1-18-18 塚口T&Tビル4階東号室	(06)6424-0086
税理士法人銀河岸原会計	尼崎市武庫町1-32-16 2F	(06)6431-0455
税理士法人プロスト 神戸事務所	尼崎市武庫之荘2-42-11	(06)6434-1855
税理士法人よでん タックスマネジメント	尼崎市南武庫之荘1丁目23-26-503	(06)7174-4560

氏名	事務所	電話
中央税理士法人阪神事務所	尼崎市南塚口町2-29-1 宮本ビル3階	(06)6421-7214
ひょうご税理士法人	尼崎市南塚口町2-6-27	(06)6429-1301
ひょうご税理士法人 塚口支店	尼崎市南塚口町2-12-18 塚口若松ビル5階	(06)6940-6421
山花・今井税理士 法人	尼崎市七松町1-2-1-402号	(06)4869-4005
事務所が尼崎市外にある会員		
今本 和明	大阪市北区西天満5-8-15 八千代ビル別館6階A号室	(06)6809-4867
大西 史浩	大阪市中央区内淡路町1-3-6 片岡ビル405号	(06)6809-1331
兼重 良樹	大阪市中央区谷町1-3-5 アンフィニイ天満橋801 北山嘉一税理士事務所	(06)6585-0979
熊木 豊	大阪市中央区東平2-3-15 大実ビル506号室	(06)6768-3666
兒玉 良夫	大阪市天王寺区寺田町2-3-6	(06)7896-9011
坂野 豊	大阪市中央区南船場1-11-9 長堀安田ビル5F	(06)6265-5255
十萬 大靖	大阪市中央区北浜東2-12 天満八軒家ビル2階2EF号室	(06)6355-4918
鈴鹿 良夫	大阪市中央区大手前1-7-31 大阪マーチャングイズ・マートビル8階MI	(06)6232-8858
田原 範明	神戸市中央区中町通3-1-16 サンビル4階	(078)371-5411
西村 近司	西宮市里中町1-1-2 マルタカビル2F	(0798)31-1088
山本 武	大阪市中央区石町2-1-7 天満橋グリーンコーポラス507号	(06)6945-7447
余田 晴信	大阪市北区西天満6丁目7-4大阪弁護士ビル406 税理士法人よでんタックスマネジメント 大阪支店	090-9881-4455



信頼のマーク

…税理士はあらゆる税の専門家…

税のことなら 地元の税理士に

各種税金についての無料相談を行っていますのでお気軽にお越し下さい。

【無料税務相談】

- ・場所 近畿税理士会尼崎支部ホームページにてご確認ください。
 - ・日時 原則 第2・3火曜日 時間 午後1時30分から4時30分
なお、年末年始及び2月16日から3月15日までは休みます。
- ※詳しい日程は近畿税理士会尼崎支部ホームページで確認して下さい。

近畿税理士会
尼崎支部

尼崎市昭和通2-6-68
(尼崎市中小企業センター内)
電話(06)6482-6061

豊かな地域づくりのお手伝い。

<あましん>

地域の文化・教育・環境など、
元気な地域づくりに貢献します。



AMASHIN

https://www.amashin.co.jp



法人・個人事業主の皆様へ

消費税納付専用積立

あましんが計画的な消費税納付をお手伝い！

消費税納付には計画的なご準備がいちばんです！

詳しくは、尼崎信用金庫店頭窓口にお問い合わせください。

ハーティ21 健康ノート

市民健康開発センター
ハーティ21 監修

小豆と健康

お薬としての小豆

歴史上の伝説として、中国の春秋戦国時代に扁鵲（へんじゃく）という名医がいました。多くの有名人の重病を治したと言われていますが、その扁鵲が作った有名な処方の一つに『三豆飲』というのがあります。黒大豆、小豆、緑豆の三種の豆と甘草を煮て作る漢方薬ですが、当時流行した天然痘や水疱瘡を治すのに威力を発揮したと言われていました。昔の中国ではこれらの豆はいずれも薬だったのですから、豆類が食料として使われている現代にあっても、私達の健康保持にたいへん役立っているのは自然な話です。

小豆は日本、韓国、中国とごく一部のアジアの国で食料として使用されているに過ぎず、他の地域で食べられることはほとんどありません。日本で小豆の消費量が多くなるのは、特に和菓子の餡こに使用される事が多いからです。餡こに使われる小豆の味と香りは、他の豆に比べて抜群に優れています。江戸時代に砂糖が日本に入り、餡こというものが出来上がり、小豆は和菓子になくはならないものになりました。

しかし、餡この材料として使われる以前から、小豆は私達の生活には深い関係のある豆でした。今でも小豆から連想するものと言えば、赤飯の方が思い浮かぶのではないのでしょうか。古来、赤飯を炊くと言えばおめでたい時に限られ、佛事や法事にはめったに用いられませんでした。煮ると鮮やかな赤い色を出すことから、日本では喜びを高める食物とされていました。健康保持にも役立つ点も理由の一つだったと思いますが、当初小豆が日本に輸入された時は薬だったのですから当然です。

サポニンの力で疲労回復

小豆が日本へ大陸から入って来たのは、飛鳥時代ご

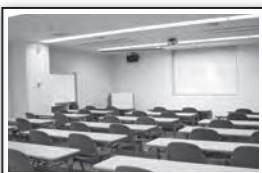
ろではないかと考えられています。原産地は中国の北部とされ、乾燥した寒冷地が栽培に適していますので、日本では北海道を中心に栽培が続けられました。中国では腫れやむくみを取る働きとともに、疲労回復にも効果の有る薬として使われていました。現在でも漢方薬のリストには『赤小豆』として記載されていますが、最近の医学的研究でも大豆に劣らず健康維持に役立つ食品である事が証明されています。

お正月の後に小豆粥を食べる風習は、お正月の行事で疲れた体や胃腸を回復させる目的があったのです。小豆の薬効の主な成分は外皮に有り、サポニンという物質が含まれています。サポニンには利尿作用があるので、むくみに効果が有ります。肝臓庇護作用や疲労回復作用にも一役買ってくれます。疲れた時にぜんざいや小豆餡の饅頭を食べると元気が出るのは、糖分補給によるものだけではありません。サポニンの薬効も加わっているので、食べ物として理にかなっている訳です。

小豆と緑豆

小豆と同じ種類の豆の一つに、緑豆（りよくとう）があります。日本ではあまり使われませんが、この豆を原料にして作った春雨なら皆さんご存じでしょう。中国では薬効を有する豆として重用され、小豆と同じように利尿作用と共に胃腸の働きを強めてくれます。熱を冷ます働きも強いので、夏ばて予防や暑気あたりの回復に用いられ、その他薬や金属類の中毒を除く効果が有ると言われています。日本ではほとんど緑豆自体はあまり見かけませんので、春雨をしっかりと食べて頂きたいと思います。豆類は世界各地で人間の食生活を支えているのですが、とても興味深いのは汎用される種類が地域によって異なる事です。

— 施設利用のご案内 —



ハーティ21ホームページ

- ・ハーティホールでWi-Fiがご利用いただけるようになりました。ウェブ会議や講演会などにぜひご利用ください。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策を実施しております。状況によりご利用人数に制限を行う場合がありますので詳細はハーティ21ホームページをご確認ください。

ハーティホール 定員132席

(テーブル使用の場合)

料金：9-12時 16,450円、13-17時 21,340円、18-21時 32,850円
いす席のみの使用の場合 320名まで収容可能！

視聴覚室

定員63席

料金：9-12時 9,630円、13-17時 12,520円、18-21時 19,180円
プロジェクター、スクリーンなどを使用した小規模な勉強会や講演会などに最適！

会議室

定員20席

料金：9-12時 3,250円、13-17時 4,330円、18-21時 6,540円
リーズナブルな価格で社内会議などに最適！

〒661-0012 尼崎市南塚口町4丁目4-8

会議室利用等 TEL. 06-6426-6121 (代表)

市民健康開発センター

ハーティ 21

検索



人間ドック TEL.0800-300-6124 (フリーコール)

スポーツ施設 TEL. 06-6426-6102

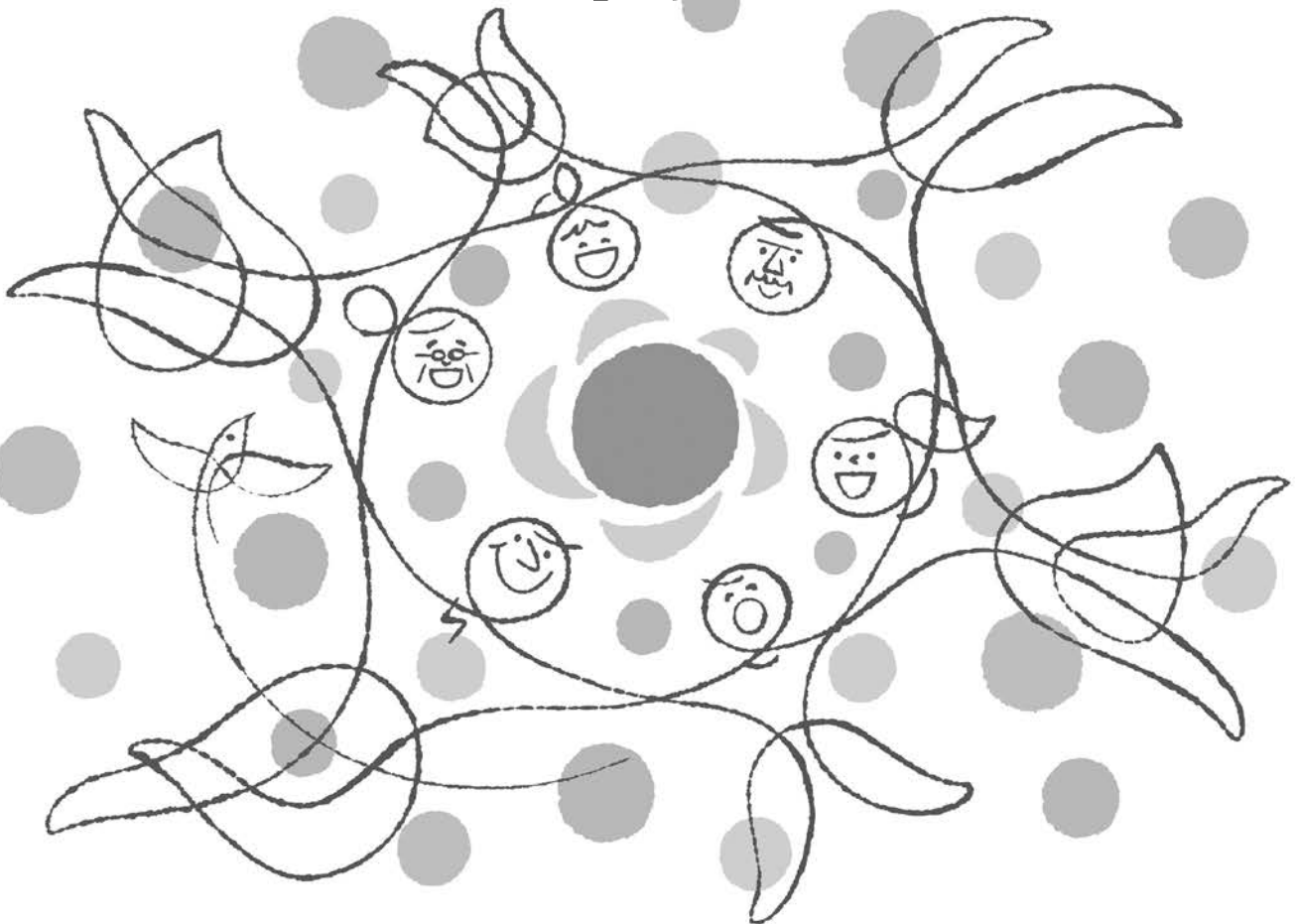
ハーティ21

納税協会の経営者大型総合保障制度

広げよう
納税協会の輪

広げよう 納税協会の輪 運動実施中！

経営者大型総合保障制度の
ご加入企業の拡大に向けて



Dai-DO 大同生命保険株式会社
神戸支社/
兵庫県 神戸市中央区栄町通1-2-7(大同生命神戸ビル4F)
TEL 078-392-3151

AIG AIG損害保険株式会社
神戸支社/
兵庫県神戸市中央区小野柄通3-3-33(富士火災神戸ビル)
TEL 078-570-4300